

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 26)

納税地	
法人名	
代表者又は 清算人名	殿

第 号
年 月 日
税務署長
財務事務官

㊟

法人税の加算税の賦課決定通知書

次のとおり法人税に係る加算税を賦課決定します。

事業年度	区分	加算税の計算の基礎となる税額		加算税の額
		円	円	
自 年月日 () 至 年月日	申告 加算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	重加 算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	申告 加算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	重加 算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		

○納付すべき加算税の額は、同封の納付書により 年月日までに日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(郵便局を含む。))又は当税務署へ納付してください。
なお、納付書には、納付すべき加算税の額を事業年度ごとにそれぞれ別業にして書いてください。

この処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

事業年度分の処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に に対して異議申し立てをすることができます。

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 23)

納税地	
法人名	
代表者又は 清算人名	殿

第 号
年 月 日
税務署長
財務事務官

㊟

法人税の加算税の賦課決定通知書

次のとおり法人税に係る加算税を賦課決定します。

事業年度	区分	加算税の計算の基礎となる税額		加算税の額
		円	円	
自 年月日 () 至 年月日	申告 加算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	重加 算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	申告 加算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
自 年月日 () 至 年月日	重加 算税	賦課決定額		
		変更決定後の賦課決定額		
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		

○納付すべき加算税の額は、同封の納付書により 年月日までに日本銀行(本店、支店、代理店、歳入代理店)、郵便局又は当税務署へ納付してください。
なお、納付書には、納付すべき加算税の額を事業年度ごとにそれぞれ別業にして書いてください。

この処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

事業年度分の処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に に対して異議申し立てをすることができます。